ホームページでも他のセミナー詳細がご覧いただけます（セミナーのお申込もできます）
https://www.kinyu.co.jp

回覧				

外国人投資家の目には日本企業のIRはこう映る

～日本国内向けＩＲ直訳の限界と落とし穴
日本企業が陥りやすい失敗とそのポイントを解説～

講師 スティーブン・ギブンズ氏　外国法事務弁護士　米ニューヨーク州弁護士
上智大学　法学部教授

日時　平成３０年９月２７日（木）午後２時００分～午後５時００分

日本の上場企業の外国人投資家の持株比率は今や30%以上を占めており、日本企業にとって外国人投資家は、もはや無視することのできない大きな存在となっている。それでもなお、多くの日本企業は、外国人投資家に対しても日本国内（つまり日本語を話す日本人）向けに提供される文章と同じ資料を使って企業のメッセージを発信している。日本国内宛に作成された資料をただ直訳しただけの英語では、外国人投資家の目には、おかしな英語（もっと悪い場合には意味が通じない）、あるいはクオリティが低いものと映っていて日本企業が本来伝えたいメッセージが正しく伝わらないことがよく起こる。その結果、企業全体に対する印象を悪くして、自分では気付かずに企業が掲げている「グローバル企業を目指して」というせっかくのスローガンを傷つけてしまっている。

このセミナーでは、日本企業が外国人向けの英語のIRプレゼンテーションを作成するにあたり、日本企業が陥りやすい失敗とそのポイントを解説する。講師は、様々な業種の例を紹介し、日本企業のIR基準を日本国外のリーディングカンパニーのそれらと比較して評価する。

１．文化の衝突

日本と西洋のプレゼンテーションのスタイルの違い、論理の組み立て方、ストーリーとメッセージ性、グラフィックデザインと“look and feel”、不自然な英語。

２．中長期経営計画

なぜ外国人は日本企業の型にはまった中長期経営計画を信用しないのか。

３．コーポレートガバナンス/SDG/ESG/CSR

日本企業が使いがちな漠然とした理想を語るリップサービスは、外国人投資家から見るとその会社の信頼性を疑いたくなるものもある。どのような決まり文句や表現が会社の信頼を傷つけることになるのか。

４．複数の株主に効果的にメッセージを届けるための マルチチャンネルIRという選択肢

【講師紹介】
東京育ち。京都大学法学部大学院留学後、ハーバード・ロースクール修了。Debevoise & Plimpton, New York に勤務後、1987 年以降は東京を拠点とし、国際企業法務を主な業務分野として Gibson, Dunn & Crutcher、西村総合法律事務所(現：西村あさひ法律事務所)にて勤務。2001 年よりギブンズ外国法事務弁護士事務所所属。
主要著書：*“The Vagaries of Vagueness: An Essay on “Cultural” vs. “Institutional” Approaches to Japanese Law”, 22 Michigan State International Law Review 839 (2013)*、*“Looking Through the Wrong End of the Telescope: The Japanese Judicial Response to Steel Partners, Murakami and Horie”, in Washington University Law Review, Vol.88, No.6 (2011)*、*“Corporate Governance and M&A”, chapter in Japanese Business Law, G. D. McAlinn, ed. (Wolters Kluwer 2007)*、
「Grokster 米連邦最高裁判決と Winny 開発者事件をめぐる「意図」の関係」国際商事法務 Vol. 33, No.8 (8/2005)、「UFJ-MTFG の「取引防衛対策」はどの「取引」を「誰」のために「保護」しているのか？」国際商事法務 Vol. 33, No.2 (2/2005)、「デラウエア州最高裁であったら、今回 UFJ ホールディング側がとった合併統合防止策に対して、どのような司法判断を下したであろうか？」国際商事法務 Vol. 32, No.10 (11/2004)。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催　経営調査研究会
■後援　金融財務研究会
https://www.kinyu.co.jp

Facebook：https://www.facebook.com/keichoken
Twitter：https://twitter.com/#!/keichoken
Blog：https://kinyu.co.jp/blog/

開催日

平成３０年９月２７日（木）
１４：００ ～１７：００

会　　場

茅場町･グリンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL　03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
６番出口より徒歩１分
（開場は開演の３０分前です。）

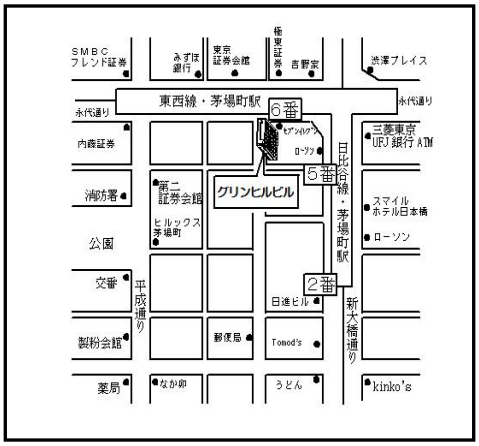

参 加 費

１名につき３４,５００円
（消費税、参考資料を含む）
１社２名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お２人目から１名につき２９,０００円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申 込 先

経営調査研究会 ホームページ https://www.kinyu.co.jp/
〒103-0025　東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル
TEL　03-5651-2033　　**FAX　03-5695-8005**

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。（但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。）参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が 2,000 円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は１年以内にお願いいたします。)
ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金　口座名　(株)経営調査研究会

三菱 UFJ 銀行	八重洲通支店	0602180	三井住友銀行	東京中央支店	3207281
みずほ銀行	京橋支店	1813877	三菱 UFJ 信託銀行	日本橋支店	1979947

切らずにこのままお送り下さい

FAX　03-5695-8005

外国人投資家の目には日本企業のＩＲはこう映る
９／２７

◆参加申込書◆

平成３０年　　月　　日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会　社　名	TEL FAX E-Mail		
	所　在　地	〒		
	参加者ご氏名		部課名	
	〃		〃	
	〃		〃	
	〃		〃	
*ｾﾐﾅｰｺｰﾄﾞ 1827（Law-301827）	書類送付先 （同上の場合記入不要）	ご担当者　　部課名 TEL　　FAX		

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。